

セミナー 開催のご案内

～同一労働同一賃金～

主催：日本CSR普及協会近畿支部
共催：大阪商工会議所、大阪弁護士会

日本CSR普及協会近畿支部の主催、大阪商工会議所、大阪弁護士会の共催により、下記の通り「同一労働同一賃金セミナー」を開催します。

政府は、「同一労働同一賃金」の実現に向け法律改正の検討を始めました。また、本年5月13日には、定年後再雇用された有期契約労働者の賃金が、定年前に比べ約3割減額されたことを「不合理な差別」であるとした東京地裁判決が出され、大きな注目を集めました（長澤運輸事件）。他方で、欧州と日本の雇用制度の違いや企業の負担増など、課題も指摘されています。

そこで、正規・非正規労働者間の処遇の格差に関する法規制や裁判例を整理した上で、日本での「同一労働同一賃金」の実現可能性や、法律による強制の必要性等を検討します。また、セミナー終了後、交流会を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

1. 開催日時 平成28年8月9日（火）午後4時～6時
2. 開催場所 大阪弁護士会館 2階ホール（大阪弁護士会HP <http://www.osakaben.or.jp/>）
＜住所＞大阪市北区西天満1-12-5
＜最寄駅＞京阪「なにわ橋駅」（徒歩5分）、地下鉄・京阪「北浜駅」（徒歩7分）「淀屋橋駅」（徒歩10分）、JR「北新地駅」（徒歩約15分）
3. 講師 大内 伸哉 氏（神戸大学大学院法学研究科教授）
コーディネーター 中井 崇 氏（日本CSR普及協会会員・弁護士）
4. テーマ 「同一労働同一賃金の法制化について考える」
5. 参加費 ①講演会（午後4時～同6時）：無料
②交流会（講演終了後～7時頃）：1,000円（当日受付にてお支払いください）
6. お申込み 7月29日（金）までに下記申込書にてお申し込みください。
7. お問合せ 日本CSR普及協会近畿支部 電話（06）6263-7288
大阪市中央区本町1丁目7番7号 ワキタ堺筋本町ビル2階（藤木新生法律事務所内）

【大商本件担当】大阪商工会議所経済産業部（伊藤） 電話（06）6944-6304

FAX 6263-7708

日本CSR普及協会近畿支部＜藤木＞行

●ご記入頂いた情報は、主催者（日本CSR普及協会近畿支部）が参加者名簿として利用するほか、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。

同一労働同一賃金セミナー 参加申込書

（○をお付けください）

＜セミナー（午後4時～同6時）参加費：無料＞ 出席します

＜交流会（講演終了後～7時頃）会費：1000円＞ 出席します ・ 欠席します

貴社名：_____

ご住所：（〒 _____）

ご所属・お役職：_____

ご芳名：_____

TEL：_____ FAX：_____

メールアドレス：_____@_____